



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問い合わせください。

## 地域産品直売所 リニューアル

みほふれ愛プラザ地域産品直売所が「みほーすマルシェ」として、4月2日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにともない、営業時間の変更となり、水曜日も休まず営業します。ぜひご利用ください。

◇営業時間 午前9時～午後7時

◇「地域産品直売所がリニューアル」(美浦村)



◇問合せ 役場経済課

## シルバー人材センター 事務局臨時職員募集

◇募集人数 1名

◇応募資格 PC基本操作の出来る方で村内居住の方

◇勤務開始日 6月1日(月)

◇勤務日時 平日5日・午前8時～午後4時45分

◇勤務内容 センター業務

(会員への就業機会の提供、就業調整、現場確認、顧客訪問、受注、受付業務)等

◇報酬額 19万5800円

※昇給あり

◇応募方法 5月20日(水)までに履歴書を提出。

◇申込・問合せ 美浦村シルバー人材センター ☎029-88610007

## オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇日時 5月22日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 老人福祉センター(木原150-2)

◇内容 シルバーリハビリ体験、操、フォークダンス体験、茶話会、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-88510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会



## ワンポイント防災情報 83

### 消防豆知識

#### 消防車のサイレン

#### ①火災時

サイレン音「ウ〜ウ〜」+ 鐘の音「カンカン」

②火災以外(交通事故等の救助活動や調査活動)  
サイレン音「ウ〜ウ〜」のみ

#### 救急車を要請したのに 消防車が来た

近くの救急車が出動のため、離れた署の救急車が到着するまでの間に、救急処置を行う目的で消防車が来る場合があります。救急車到着まで消防隊員が救命処置を行い、速やかな搬送につなげます。

#### 稲敷消防災害テレフォン サービス

☎02977-640119

稲敷広域消防本部管内で発生している災害について、災害の内容や発生地区をお伝えする自動応答サービスです。サイレンが聞こえた時の問い合わせは、この番号にお願いします。(第83回・終わり)

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991  
営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

## 経済センサス活動調査

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。全国のすべての事業所、企業が対象になります。

4月に国から民間調査会社を通して、対象事業所にインターネット用の書類が郵送されましたが、インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、5月より都道府県知事が任命した調査員が紙の調査票を配布します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」を身につけていますので、安心してご回答ください。皆さまの調査へのご理解、ご回答をよろしくお願ひします。

◇問合せ 役場企画財政課

▼令和8年経済センサス活動調査キャンペーンサイト



## 特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、

虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。無料。

※プライバシーは厳守します。

◇日時 6月8日(月)午前10時～午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター(木原150-12)

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-1821-0792、役場福祉介護課

## 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体で人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられ、現在、約1万4000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

◇各種人権相談窓口

①みんなの人権110番 ☎0570-0003-110

②こどもの人権110番 ☎0120-0007-110

※①②開設日：月・金曜日・午前8時30分～午後5時15分

③インターネット人権相談

▼法務省インターネット人権相談受付窓口(24時間受付)



## 土浦地方家族会



精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合

うことを目的としています。参加費無料。申込不要。

◇日時・会場

①5月16日(土)午後1時30分～3時30分・地域交流館みほふれ愛プラザ

②6月20日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中区公民館

③7月18日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

## 自動車税の

納期限は6月1日

自動車税は、4月1日現在で自動車を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。納期限までに必ず納付をお願いします。納付場所や納付方法等の詳細については、納税通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

▼自動車税(環境性能割・種別割)

Q&A(茨城県)



◇問合せ 茨城県土浦県税事務所収税第一課(土浦市真鍋5-17-26) ☎029-822-17205

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

**株式会社 ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

## 歯の何でも電話相談

相談に応じます。相談料無料。  
匿名可。

入れ歯のこと、お子さんの

歯の悩み、インプラント、矯

正、口臭の悩み、顎関節症、

歯周病、ブラッシングの仕方

等、歯に関する悩みや質問に

ついて、歯科医師が電話にて

◇日時 6月7日(日)午前9

時～正午

◇相談電話 ☎029-182

317930

◇問合せ (一社)茨城県保険

医協会 ☎029-18231

7930

## 茨城アストロプラネッツ

# 美浦村DAY開催!

美浦村がフレンドリータウン協定を締結している、茨城アストロプラネッツのルートインBCリーグ公式戦が開催されます。

「美浦村DAY」として、村内在住・在勤・在学の方を無料でご招待!

- 日時 5月15日(金)午後5時試合開始
- 会場 晴天スタジアム美浦  
(光と風の丘公園野球場)
- 対戦相手 群馬ダイヤモンドペガサス
- 観戦方法 試合当日、村内在住・在勤・在学を証明できるものを、会場入場口付近の「無料招待ブース」で提示してください。チケットをお渡しします。  
※午後3時受付開始



▶茨城アストロプラネッツ  
「美浦村DAY」試合情報



## 令和8年度自衛官募集 対象者情報の除外申請

村では、自衛隊から依頼があった際に、法律の規定に基づき、住所・氏名等の募集対象者情報を提供しています。提供された情報は、自衛官等の募集案内の郵送に使用されません。

自衛隊への情報提供を望まない方は、除外申請により、自衛隊へ提供する募集対象者情報から除外されます。

### ◇対象者

・令和8年度に18歳になる方  
(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)

・令和8年度に22歳になる方  
(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)

◇申請期限 6月10日(水)

◇申請方法 ①申請書②本人確認書類の写し(※)③委任状(申請者が法定代理人以外の代理人の場合)を、総務課あて窓口または郵送にて提出してください。

※代理人による申請の場合は、対象者本人および代理人双方の本人確認書類の写しが必要です。

▼詳細「自衛官等募集に係る対象者情報の提供について」



◇申請・問合せ 役場総務課

## 地域いどばた茶話会

ひとり暮らしや高齢者世帯が増加している今、地域の困りごとや心配ごとについて皆さんで話し合ってみませんか。皆さんの実体験、活動事例、ご意見等をお聞かせください。座談会のようなリラックスした雰囲気のもと開催していきます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

◇日時 5月21日(木)午後2時～3時

◇場所 老人福祉センター  
(木原1500-2)

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038



(広告欄)

**HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所**

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!  
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!  
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413  
美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
FAX029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/



## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



## 5月の納税

納期限は6月1日(月)です。  
軽自動車税 (全期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

## 各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 6月22日(月)午後1時30分～4時 ※6月1日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 6月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 5月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 5月18日(月)、6月15日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 5月13日(水)、6月10日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時  
5月・6月の実施日 5月13日・27日、6月10日・24日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分  
5月・6月の実施日 5月10日、6月14日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。  
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。  
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。  
5月・6月の実施日 5月10日(日)、6月14日(日)  
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課